広報はさみ

HASAMI
Public relations
magazine

人と心が　かよいあう
陶磁と緑のまち　波佐見

January 2015
1
No. 623

HASAMI CONTENTS

新年のごあいさつ……2
役場からのお知らせ……5
みんなのひろば……12
スポーツ・波高だより……14
健康一口メモ……15
暮らしと情報……16
社協だより……18
お知らせ……20
窓……21
暮らしのカレンダー……22

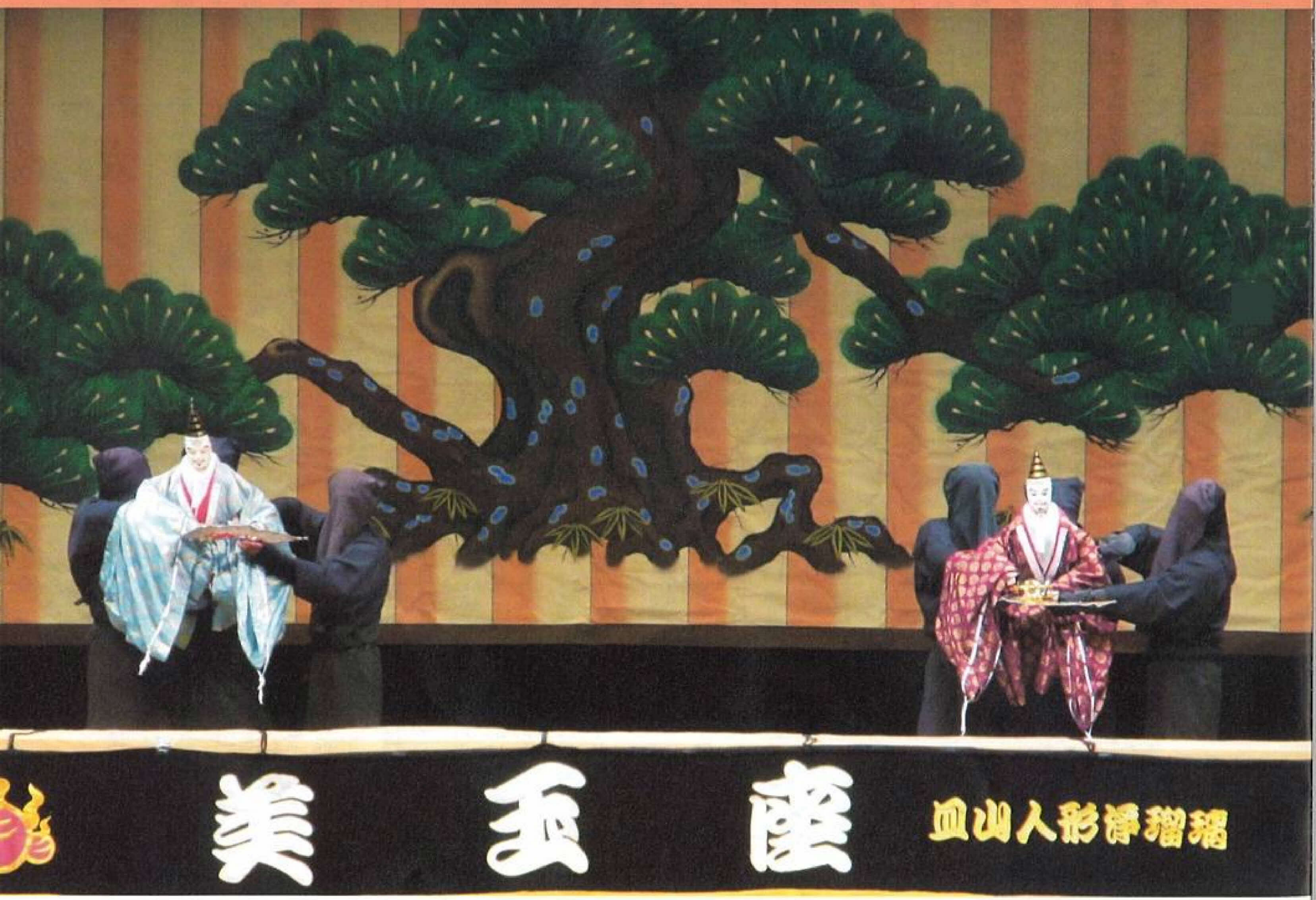

～躍動する人形達～

１２月６日、『第 21 回長崎県美しいふるさと推進大会』が町総合文化会館で開催され、皿山人形浄瑠璃保存会美玉座による人形浄瑠璃の披露がありました。（関連記事は１２ページに記載）

迎春

新年のごあいさつ

波佐見町長　一瀬　政太

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆さまには、健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年末、消費税増税を景気回復の遅れにより1年半先送ることとして衆議院の解散総選挙が行われ、自公政権の圧倒的勝利で第3次安倍政権が誕生しました。しかしアベノミクス効果は地方までは届いてなく、人口減少対策や景気対策など、地方にも陽が当たる施策を重点的に推進していただくことを強く願うものであります。

さて、昨年は8月に第31回全日本少年軟式野球大会において波佐見中学校野球部が見事全国制覇を果たし、国体では宿郷の藤田開土選手が空手道少年男子形の部での優勝など少年達の活躍で、私達に勇気と感動を与えてくれました。将来の波佐見町にとって頼もしい限りであります。

本町では昨年、観光立町元年と位置づけ、様々な体験型イベントや行事等を発信し、多くの観光客が本町を訪れ、いずれも過去最高の人出を記録し、盛会裏に終了しました。このことは、関係皆様方の積極的なご理解とご協力、更には町民皆さんの連帯意識と地域づくりに寄せる熱い思いによるものと、深く敬意を表しますとともに心からお礼を申し上げます。

さらに、今春には2軒のホテルが相次いで開業予定でありますので、滞在型の観光が提供できるようになり、更なる本町活性化に一層の弾みがつくものと胸の高まりを感じているところであります。

さて、私は昨年9月の町長選挙におきまして、皆様のご理解とご支持により、5期目の当選の栄に浴することができました。これまでの知識経験を生かしながら、地方創生の基本理念に基づき、波佐見町創生に向けた諸施策を進めてまいります。

特に今年は、これまで町営工業団地への企業誘致を重点的に進めてきた結果、現在数社の引き合いがあっており、一日も早い誘致実現に向けて、更なる推進を図ってまいります。

また、窯業につきましては、まだまだ厳しい状況ではありますが、業界が一体となった取り組みにより、徐々にではありますが波佐見焼の知名度も浸透してきておりますので、引き続き知名度向上対策や後継者育成対策等に支援してまいります。

また、農業につきましては、認定農業者や集落営農等の担い手に、農地中間管理事業として農地の集約化をすすめるとともに、土地の効率的な利用を図るために、田ノ頭駄野地区の圃場再整備事業や農産物の6次産業化にも積極的に取り組んでまいります。

昨年7月から採用しました「地域おこし協力隊」3名は、これまでくまなく町内を回り、メディアやフェイスブックを媒体として情報発信を行っており、2年目にあたる今年はより一層の活躍を期待するところであります。

さらに、波佐見町のマスコットキャラクター「はちゃまる」君は、3月下旬にはデビューの予定であります。今後様々な大会やイベントで大いに活躍し、皆様に可愛がっていただけるアイドルとして育ってくれることを願っております。

今年も、誰もが健康で安心して暮らせる「人と心がかよいあう　陶磁と緑のまち　波佐見」をめざし、町民皆様のご理解とご協力をいただきながら、職員ともども職務に邁進してまいる所存であります。

結びにあたり、この新しい年が皆様にとって素晴らしい一年となりますよう、ご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

波佐見町議会議長　川田　保則

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆さま方におかれましては、ご家族とともにお健やかに新年をお迎えのこととと、心からお慶び申し上げます。

日頃から町議会の活動に対しまして、温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、年も押し迫った昨年12月に、「アベノミクス」の真意を問う衆議院解散総選挙が行われました。

結果は、与党「自民公明」の圧勝となったわけですが、今までのように、ただ中央の一部だけが恩恵をこうむることがないよう、今年こそ本当の国民のための政治を実践され、アベノミクスの波及効果が、日本全国隅々まで行きわたるような画期的な施策を講じてもらいたいと切に願い、今後の安倍総理の手腕に大いに期待いたすものであります。

また昨年は、神奈川県の横浜スタジアムで行われました「第31回全日本少年軟式野球大会」において、わが波佐見中学校野球部が、決勝で同じ九州代表の明豊（めいほう）中学を破り、見事全国制覇を成し遂げました。

さらに、「がんばらんば長崎国体」の空手道において、宿郷の藤田開土選手が見事優勝されました。

このことは、選手皆さんのたゆまぬ努力はもとより、指導者や保護者の方のご苦労もさることながら、学校、地域の方たちに支えられたすばらしい成果であり、本当に波佐見町が一体となって勝ち取った栄冠であると大変喜んでいる次第です。

議会におきましても、「開かれた町民のための議会運営」を目指し、積極的に議会改革に取り組む所存でありますので、町民皆さまにおかれましては、議会定例会の時には、たくさんの方に足を運んでいただき、私たち議員に対し、叱咤激励、ご指導、ご鞭撻をいただきますよう、よろしくお願いします。

ここ数年、窯業界におきましては、若手陶芸家の台頭により、一筋の明かりがさしつつありますが、農業面においては、高齢化や後継者不足、さらにTPP問題など、依然として厳しい状況が続いている現状です。

元気ある、活力ある波佐見町のために、町執行部とともに議会におきましても努力を惜しまない覚悟でございますので、町民の皆さまのご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、この一年が、町民皆さま方にとりまして輝かしいものとなりますことをお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

長崎県知事　中村　法道

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、やはり一番記憶に新しいのは、天皇皇后両陛下をはじめ多くの皇族の皆様方のご臨席を仰ぎ「長崎がんばらんば国体」と「長崎がんばらんば大会」を開催したことであります。両大会では、お互いにパワーを与え合うかのような県民の皆様の大声援と選手の驚異的な粘りで勝利する場面があちこちで見られ、国体では悲願の天皇杯、大会でも過去最多の135個のメダルを獲得することができました。

さて、いよいよ本年は、長崎県総合計画の総仕上げの年であります。県民の皆様に生きがいをもって暮らしていただけるよう、さらに、県民所得向上対策や人口減少対策などの各施策の充実・強化に努めてまいります。

特に、人口減少対策に不可欠な県民所得の向上には、力強い産業の育成と良質な雇用の場の創出によって、地域経済を活性化させるため、製造業や農林水産業、観光業、サービス産業における振興策を着実に実行して「しごと」を増やしていく必要があります。

そのため、製造業の競争力強化や新たなエネルギー産業の創出、戦略的かつ効果的な企業誘致を進めるとともに、農林水産業の収益力・経営力の向上、地域資源を活かした観光振興などの施策強化に努めてまいります。

本年も県民皆様方と思いを一つに、元気なながさき県づくりのため、人や産業、地域が輝く、長崎県の実現に向けて、全力でがんばってまいりますので、どうぞ県政への参画をよろしくお願いいたします。

結びに、この一年が皆様にとりまして素晴らしい年となりますよう心からお祈り申し上げます。

平成27年

波佐見町成人式

祝

夢・希望・決意を胸に
177人が新たな門出

平成27年の成人式が1月3日、総合文化会館で行われ、177人（男性87人、女性90人）が晴れて大人の仲間入りをしました。

式典では、一瀬町長や来賓の方々から激励の言葉が贈られました。

新成人を代表して田中裕也さん（小樽）が成年の書と記念品を受け取り、山邉優亮さん（宿）と執行恵さん（永尾）が成年の主張として、これからの決意を、中村優汰さん（川内）がお礼の言葉を述べました。

成年の主張

▲執行恵さん

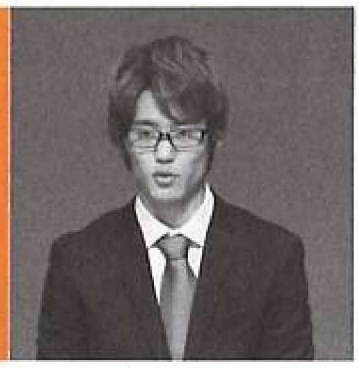

▲山邉優亮さん

お礼の言葉

▲中村優汰さん

成年の書

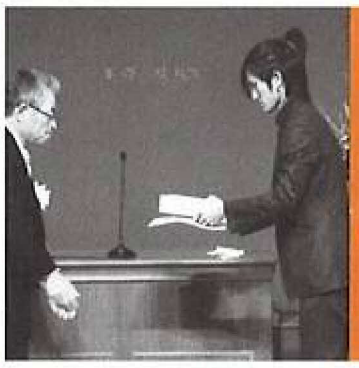

▲田中裕也さん

二十歳の誓い

太田　海斗さん
（宿）

今年、成人式という人生の大きな節目を迎えることができたことを大変嬉しく思います。

私は波佐見町でやきものに関する仕事をしていますが、学生の頃とは異なり責任を負うことが増え、仕事をこなすことでいっぱいいっぱいの日々を過ごしています。四百年の歴史がある波佐見焼の仕事ができること、そしてその波佐見焼を全国に販売することは、とても楽しく私の誇りです。

そう思えるのは、時には厳しく、時には優しく指導してくださる職場の上司や家族の支えがあったからこそであり、ファイトを絶やすことなく仕事に打ち込むことができています。感謝の気持ちでいっぱいです。

これから自分の性格というものは変わることはないでしょうが、これから先何度も私自身の考え方や性格を打ち砕かれることがあると思います。その時は小学校の恩師から頂いた『自己変革』という言葉を胸に、ファイト・感謝の心を持って、これからもこの波佐見町で頑張りたいと思います。

井村真梨子さん
（折敷瀬）

今年、生まれ育ったこの町で、成人という人生で大きな節目を無事に迎えることができ、大変嬉しく思います。

私がここまで成長することができたのは、どんな時も味方でいてくれた家族、いつも見守ってくださった地域の方々、そして共に支え合うことのできる友人のおかげです。今までたくさんの出会いがあったからこそ、今日の私があることを思うと、これまで関わってきたたくさんの方々に感謝の気持ちでいっぱいです。

成人した今、社会では一人前の大人として扱われます。これまでは周りの大人に守られている部分がありましたが、自分で責任を負うことがこれまで以上に増えてくると思います。

私自身は4月からの就職が決定しています。新しい人生が始まるということに対する期待と不安の気持ちでいっぱいですが、どんなことにも立ち向かい、周囲の人に対する感謝の気持ちを忘れず、私らしく頑張っていこうと思います。

役場から

波佐見町臨時職員を募集します

平成27年度からの波佐見町の臨時職員を募集します。

●**申込期限**　平成27年２月27日（金）　午後５時まで　（土日及び祝日は除きます。）

●**応募方法**　担当課へ履歴書を提出してください。

●**試験方法**　面接試験（試験日は、追って連絡します。）

●**雇用期間**　平成27年４月１日から平成28年３月31日まで
但し、場合により通算３年間まで延長することもあります。

職　種	環境美化作業員	国民健康保険料等徴収嘱託員	介護支援専門員等	介護予防事業従事者
仕事内容	公共施設等の環境美化作業	保険料等の徴収業務	要支援者の介護予防支援計画書の作成他	介護予防事業の実施及び関連事務等
募集人員	１人	１人	１人	１人
応募資格（年齢は応募期限日現在）	普通自動車免許保持者かつ申込期限日現在満60歳未満の者	普通自動車免許保持者	次の何れかの資格を有する者 ①介護支援専門員　②保健師 ③看護師　④社会福祉士	看護師、介護福祉士、レクリエーションインストラクター等で介護予防事業に興味のある方
勤務時間	午前８時00分から午後５時00分まで	午前９時00分から午後９時00分までの週30時間程度	午前８時30分から午後５時15分まで	１回３時間、週２～３回程度、指定の日時に勤務
賃金等	時給　910円 社会保険あり	月額90,000円に徴収額の4.5%加算	月給157,700~163,600円 社会保険あり	時給790円～1,000円 （資格により異なる）
担当課（問い合わせ先）	住民福祉課（役　場）	健康推進課（役　場）		

職　種	図書館職員（パート）	体育センター管　理　人	特別支援教育支　援　員	学校給食調理員
仕事内容	図書館の管理運営他	体育センターの管理運営他	小学校の教育支援員	学校給食の調理
募集人員	１人	１人	２人	１人
応募資格（年齢は応募期限日現在）	満50歳未満の者	満65歳未満の者	満60歳未満の者 幼稚園等、教諭免許取得者	満50歳未満の者
勤務時間	午前10時00分から午後６時00分までの４～６時間勤務	午後５時00分から午後10時15分まで（２人交代制）	午前８時15分から午後４時00分まで	午前８時30分から午後５時15分まで
賃金等	時給　790円 （月曜日以外の月15日程度）	時給　790円（土・日は開館状況による勤務時間）	時給　860円	月給　123,900円 社会保険あり
担当課（問い合わせ先）	教育委員会（総合文化会館）			

●**問い合わせ先**　役場各担当課　☎85－2111　波佐見町教育委員会　☎85－2034

申告受付が始まります！

町県民税・国民健康保険料の申告
所得税の確定申告
2月10日～3月16日まで

町県民税・国民健康保険料の申告

申告が必要な人

○平成27年1月1日現在、波佐見町に住所があり、平成26年中に所得のあった人。

○勤務先から給与支払報告書が波佐見町役場に提出されていても、給与以外（農業・事業・家賃・譲渡・個人年金・生命保険一時金など）の所得がある人。

○国民健康保険加入世帯。（保険料に影響しますので、収入がない方も必ず申告してください。）

○給与所得だけの人で、勤務先で年末調整が正しく済んでいない人。

○給与等（年金を含む）を2カ所以上から受けている人。

申告しなくても良い人

○所得税の確定申告をする人。

○給与を1カ所から受けている人で、年末調整が済んでおり、勤務先から給与支払報告書が波佐見町役場に提出されている人。

○公的年金等以外の収入がない人で、年金の支払者から公的年金等支払報告書が波佐見町役場に提出されている人。

※医療費控除等の控除を受ける場合は申告が必要となります。

平成27年度の申告受付が始まります。申告は、所得税や町県民税だけでなく、国民健康保険料などにも影響します。申告は、期間内に早めに済ませましょう。

なお、申告の際には、**所得に関する必要な資料や印鑑を必ずご持参ください。**

所得税の確定申告

確定申告が必要な人

○事業所得や譲渡所得、不動産所得や一時所得など平成26年中の合計が各所得控除の合計額を超える人。

○給与所得者で

・給与の収入が2000万円を超える人。

・2カ所以上から給与を受けている人で従たる給与の収入金額の合計額が20万円を超える人。

・給与所得や退職所得以外の所得が、20万円を超える人。

☆所得税の還付申告

確定申告の期間は、2月16日から3月16日までですが、還付申告は1月から行うことができます。申告期間の後半は非常に混み合い、待ち時間も長くなりますので、早めの申告をお願いします。

※**本人名義の口座**がわかるものを持参してください。

役場から

平成27年度　町県民税申告受付日程

期　日	対象地区	場　所	受付時間
2月10日（火）	年金・給与還付申告	役場（2階 第4会議室）	8：30～11：30 13：00～16：30
2月12日（木）			
2月13日（金）			
2月16日（月）	岳辺田郷、甲長野郷		
2月17日（火）	川内郷、志折郷、平野郷		
2月18日（水）	乙長野郷、協和郷		
2月19日（木）	小樽郷、野々川郷、井石郷		
2月20日（金）	中尾郷、鬼木郷		
2月23日（月）	三股郷、永尾郷		
2月24日（火）	田ノ頭郷		
2月25日（水）	村木郷		
2月26日（木）	皿山郷、稗木場郷		
2月27日（金）	湯無田郷（1班～5班）		
3月2日（月）	湯無田郷（6班～10連合）		
3月3日（火）	金屋郷		
3月4日（水）	宿郷（鹿山、鹿山団地、狩立）		
3月5日（木）	宿郷（風ノ木、濁渕、上宿、下宿）		
3月6日（金）	折敷瀬郷（舞相、荷土、江良山、江良山団地）		
3月9日（月）	折敷瀬郷（内ノ波、西、小熊、山崎団地）		

※1　2月10日(火)から2月13日(金)は、年金または給与収入のみの方を対象とした申告受付期間です。
※2　2月16日(月)からは、所得税の確定申告相談も役場でお受けします。
※3　受付初日は大変混雑が予想されますので、時間に余裕を持ってお越しください。

申告に必要な書類など　※印鑑をお忘れなく

◇各種所得の必要書類

《給与所得》
源泉徴収票または給与支払証明書

《雑所得（年金等）》
公的年金等の源泉徴収票や個人年金の支払通知書

《営業・事業所得、不動産所得、農業所得》
収入及び経費の内訳が明らかにできる書類・領収書。
※収支計算書は必ず作成の上、ご持参ください。

《一時所得》
生命保険の一時金、または満期返戻金などを証明できる書類

《譲渡所得》
売却した資産の所在地、譲渡価格、譲渡費用のわかる書類（売買契約書等）
※道路等公共用地への譲渡で特別控除を受けられる場合は収用証明書等（県や町が発行したもの）

◇所得控除や税額控除を受ける場合の必要書類

《生命保険、個人年金保険、介護医療保険、地震保険の保険料控除》
平成26年中に支払った保険料の支払い証明書

《社会保険料控除》
領収書または納付証明書（控除証明書）（役場で発行できる証明書）
・国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料
※国民年金保険料は日本年金機構のハガキを持参してください。

《寄附金控除》
寄附金の証明書（領収書）

《医療費控除》
平成26年中に医療機関に支払われた領収書
※控除を受ける人は、必ず「医療費の明細書」（役場税務課窓口に準備しています。）を作成し、病院ごとに領収書を整理して申告してください。

《要介護認定者の障害者控除》
要介護者の障害者控除を受けるためには、認定書が必要です。あらかじめ、役場健康推進課介護保険班窓口で交付を受けてください。

上記受付日程で、地区の指定日に来場できない方は、3月16日までの都合の付く日に必ず申告を済ませてください。
ご不明な点は役場税務課住民税係までお気軽にお尋ねください。
☎85―2111
内線（121・122）

お忘れなく！
法定調書の提出期限は、平成27年1月31日です。
※法定調書の用紙は、税務書の窓口でお受け取りください。

固定資産税の償却資産申告について

固定資産税の課税対象には土地・家屋の他に償却資産があり、事業（兼業農家含む）のために用いる減価償却資産を波佐見町内に所有する個人・法人は、その資産の所有状況を波佐見町へ1月30日（金）までにご申告いただく必要があります。

土地や家屋の屋根等に太陽光パネル設備を設置して売電する場合、下表の課税対象に該当する太陽光発電設備は固定資産税の課税対象となり、償却資産の申告が必要です。

なお、この申告は確定申告等とは別の申告となりますので、ご不明な点はご連絡ください。

設置者	10kW以上の太陽光発電設備（余剰売電・全量売電）	10kW未満の太陽光発電設備（余剰売電）
個人	土地や家屋の屋根等に経済産業省の認定を受けた太陽光発電設備を設置して発電量の余剰又は全量を売電される場合は、売電するための事業用資産となり、**課税対象**となります。	売電するための事業用資産とはなりませんので、償却資産としては課税の対象外となります。
個人（個人事業主）	土地や家屋（事務所・工場・車庫等）の屋根等に太陽光パネルを設置している場合、事業の用に供している資産になりますので、発電出力量や、余剰売電・全量売電にかかわらず、**課税対象**になります。	
法人	土地や家屋（事務所・工場・車庫等）の屋根等に太陽光パネルを設置している場合、事業の用に供している資産になりますので、発電出力量や、余剰売電・全量売電にかかわらず、**課税対象**になります。	

※償却資産における事業とは、一定の目的を継続、反復して行うことで必ずしも営利又は収益そのものを得ることを目的としません

家屋を取り壊したときは手続きが必要です

昨年（平成26年中）、住宅や倉庫などの家屋を取り壊した方は、税務課固定資産税係へご連絡ください。

【登記されている家屋を取り壊した場合】

法務局で建物滅失登記の申請をしてください。滅失登記が完了すると、法務局から税務課へ通知されますが、来年度の課税対象としないためにも、固定資産税係へご連絡ください。

【登記されていない家屋を取り壊した場合】

法務局へ登記されていない家屋の滅失については、固定資産税係へ必ずご連絡ください。家屋滅失届を提出していただいた後、現地で課税対象の有無を確認いたします。

●問い合わせ先　役場税務課固定資産税係　☎85－2628

役場から

町営住宅の入居者募集

◆募集する住宅は下記の 26 戸です。

団地名	所　在　地	募集戸数	建築年度	規　　格	参考家賃（※）	申込世帯員の目安
鹿山①	宿郷 760 番地	12 戸	平成 26 年度	３ＤＫ　71.3㎡	24,000 円～ 35,800 円	３～５人
鹿山②	宿郷 760 番地	12 戸	平成 26 年度	２ＤＫ　57.7㎡	19,200 円～ 28,600 円	３～４人
山　崎	折敷瀬郷 1880 番地 2	１戸	平成 21 年度	２ＬＤＫ　57.3㎡	20,800 円～ 30,900 円	３～４人
協　和	長野郷 733 番地	１戸	昭和 60 年度	３ＤＫ　66.7㎡	17,400 円～ 25,900 円	３～５人

※　入居される世帯の収入により決定します。

◆上記の募集住宅の間取り

鹿山団地①　３ＤＫ

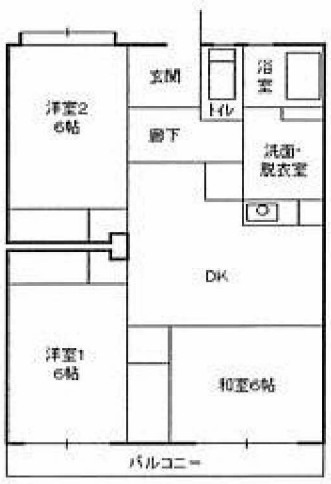

鹿山団地②　２ＤＫ

山崎団地　２ＬＤＫ

協和団地①　３ＤＫ

◆入居者資格

（１）現在、同居又は同居しようとする親族がいること。※単身での入居は年齢等の要件があります。

（２）現在、住宅に困っていること。

（３）国税及び地方税等の滞納がないこと。

（４）入居しようとする方全員の収入が、公営住宅法に定められた収入基準に該当していること。
（収入が多すぎると入居できません）

（５）入居しようとする方が暴力団員でないこと。

◆**募集期間**　１月 20 日（火）～２月 10 日（火）

◆**申込方法**　入居申込書のほか、必要書類を提出してください。

◆**選考方法の概略**

入居者選考委員会において、住宅に困窮する度合いの高い方から入居者を決定します。

◆**入居時期**　平成 27 年５月頃（※山崎・協和団地については、入居時期が早まる可能性があります。）

◆**その他**

入居決定者は、敷金として家賃の３ヶ月分の納付及び、保証人請書を提出しなければなりません。

◆**問い合わせ先**　役場建設課管理係　☎８５－３３８３

町民皆さんの良き相談相手に「人権擁護委員」

１月１日付けで、法務大臣から橋本弘子さん（２期目）、小柳洋子さん（１期目）が人権擁護委員に委嘱されました。任期は３年で、今回１名増員となりました。

人権擁護委員は、国民の基本的人権を救済するため、相談にのり、それを解決することが主な仕事です。これからも、みなさんの悩みの良き相談相手として、ご尽力されます。

人権問題でお困りのときは、お近くの人権擁護委員にご相談ください。

▲橋本　弘子さん（金屋郷）

▲小柳　洋子さん（皿山郷）

【本町の人権擁護委員】

溝上　恵子さん（小樽郷）　☎８５－８８４４、筒　正俊さん（川内郷）　☎８５－３９６３
橋本　弘子さん（金屋郷）　☎８５－３０３０、小柳　洋子さん（皿山郷）　☎８５－５２２５

平成２８年１月からマイナンバー制度が始まります

●マイナンバー制度とは

社会保障・税制度の効率性や透明性を高め、利便性の高い公平・公正な社会を実現するための制度です。皆さん一人ひとりに 12 桁の番号が付番されます。

●マイナンバー制度が導入されると

・役場など公共機関に提出する書類が簡素化されます。
・「所得」や「行政サービスの受給状況」が正確に把握しやすくなり、本当に困っている人によりきめ細かな支援を行うことができます。
・不当に負担を免れることや不正受給を防止します。
・社会保障・税・災害対策に関する分野で、情報連携が円滑になります。

●通知カード

平成２７年１０月頃に、皆さんの住民票の住所に郵送で通知されます。

●個人番号カード

平成２８年１月から、希望される方に交付が開始されます。
顔写真などが表示されるため、本人確認証明として利用可能です。

●問い合わせ先

番号制度コールセンター　☎０５７０―２０―０１７８

▲マイナちゃん

2015 年農林業センサスにご協力ください

２月１日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2015 年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために５年ごとに実施される極めて大切な調査です。

農林業を営んでいる皆様のところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

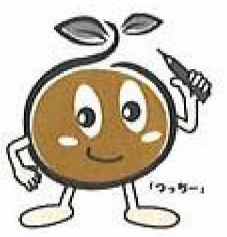

●問い合わせ先

役場商工振興課企業誘致係　☎８５－２１１１（内線２２１、２２２）

波佐見町の健康家庭を表彰
～波佐見町国民健康保険～

波佐見町国民健康保険では、前年度に国保加入者全員が一度も病気やケガで病院等を受診しなかった世帯を、健康家庭として平成２年度から表彰しています。

平成２６年度の健康家庭表彰には、国保加入世帯およそ２，０００世帯のうち７１世帯が該当され、記念品として波佐見町内で使える商品券（等級に応じて今年度は１，０００円～２０，０００円）を贈呈いたしました。

表彰世帯を代表して３世帯の方に、１２月１６日に行われた記念品の贈呈式にご出席いただきました。

皆さんも、年に１回特定健診を受診し、健康づくりに努めましょう！！

▲左から：福田英昭さん（宿郷）、長﨑信義さん（永尾郷）、山脇俊幸さん（川内郷）、一瀬町長

特定健診（集団）のお知らせ

今年度最後の集団健診を実施します。

今年度まだ受診されていない方は、特定健診の受診をお願いいたします。

健康維持のために年に１回、特定健診を受けましょう。

健　診　日	場　所	受付時間
１月28日（水）	農村環境改善センター	8：00～10：00 13：00～14：30
１月29日（木）	総合文化会館（ウェイブホール）	
１月30日（金）	勤労福祉会館	

○特定健康診査受診券（ピンク色）と保険証をご持参ください。

※今年度、すでに受診された方は再受診の必要はありません。
　特定健診対象者で、未受診の方については「受診勧奨はがき」を送付しています。
※今年度の受診率目標（54%）を達成された自治会には、報奨金があります。

●問い合わせ先　役場健康推進課国保年金係　☎85－2111（内線125～127）

精神保健講演会が開催されます

長崎県の自殺者数は減少傾向にあるものの、平成25年は313人と交通事故死亡者の約7倍にのぼるなど、いまだ深刻な状況が続いています。波佐見町でも平成25年は5人と、県内では高い死亡率になっています（県内6位）。また、年齢を見ると20歳～50歳までの若い年代での自殺が多くなっています。

町では、今回ゲートキーパー養成のための講演会を開催します。ゲートキーパーとは、あなたの家族や仲間など身近な人の「いつもと違う」様子に気づいた時に、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守り支える人のことです。つまり、誰でもどこでもゲートキーパーになることができるということです。ゲートキーパーが増えると大切な命が救われる可能性も増えてきます。

皆さんもぜひ、ゲートキーパーになりませんか？

●日　時　2月13日（金）19:00～20:30
●場　所　総合文化会館　２階　研修室
●講　師　長崎県県央保健所長　大塚　俊弘　先生（精神科医）
　『ゲートキーパーになろう』～今、私たちにできること～
●問い合わせ先　役場健康推進課健康増進係　☎85－2483

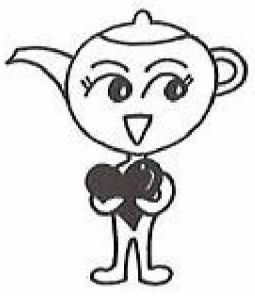

▲救す君

秋の音楽祭

講堂に響く音楽

11月23日、旧波佐見中央小学校講堂兼公会堂で、「秋の音楽祭 in 波佐見講堂」が開催されました。

波佐見高校吹奏楽部のブラスアンサンブルから始まり、ピアノ弾き語りや弦楽五重奏、ジャズピアノ、声楽が披露され、美しい演奏や歌声など講堂に響く音楽に、来場者は聴き入っていました。

▲会場の様子

平成26年度　長崎県統計グラフコンクール

波佐見のことを調べたよ！

12月18日、セントヒル長崎（長崎市）で、「平成26年度　長崎県統計グラフコンクール」が開催され、中央小学校４年生の大平彩愛さん、大平佳澄さん、竹嶋綾乃さんの３人が「特選」を受賞されました。

３人は昨年の波佐見陶器まつりの期間中、来場者に直接インタビューして製作した「楽しみ陶器市」を作成されました。受賞した３人は、「来年の陶器まつりは、もっと来場者が増えてほしい。今回の受賞はとてもうれしい。」と話されました。

受賞おめでとうございます。

▲（左から）大平佳澄さん、大平彩愛さん、竹嶋綾乃さん

平成26年度　長崎県美しいふるさと推進大会

環境のこと、みんなで考えよう

12月６日、「第21回長崎県美しいふるさと推進大会」が総合文化会館で開催されました。

この大会は、地球温暖化などの地球規模の問題から、身近な「ごみ」の問題まで、私たちを取り巻く環境に関する県民の関心と理解を深め、「環境にやさしい長崎県」の実現を目的として、県内で毎年開催されており、本町では初めての開催となりました。

アトラクションでは、鹿山雷神太鼓による太鼓の演奏と皿山人形浄瑠璃保存会 美玉座による人形浄瑠璃の舞が披露されました。

表彰式では、「波佐見・緑と水を考える会」が町内の小中学生と一緒になって、河川の環境・景観の保全に努められていることが評価され、「長崎県環境保全功労者表彰」を、「川内郷実川会」が長年にわたり、地元地区の資源ごみ回収を毎月行われていることが評価され、「長崎県保健環境連合会長表彰」を、それぞれ受賞されました。

また、「シーボルトの魚たちが棲める波佐見川をめざして！」と題して、「波佐見・緑と水を考える会」の事務局長 田崎武詞さんと、「鬼木再発見」と題して、鬼木棚田協議会 事務局長 前川芳徳さんがそれぞれ事例発表をされました。

最後には、中央小学校の児童20名による力強い「環境美化宣言」により、幕を閉じました。

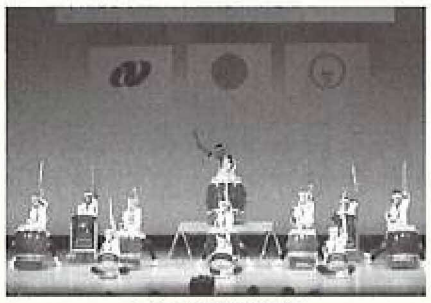

▲鹿山雷神太鼓

▲「波佐見・緑と水を考える会」
田崎武詞さん

▲「川内郷実川会」
冨永勝さん

寄贈記念三上コレクション展　オープニングイベント

波佐見の歴史が紐解かれる

11月23日、波佐見町陶芸の館で「寄贈記念三上コレクション展　オープニングイベント」が開催されました。故三上次男先生は、世界的に著名な陶磁器研究者であり、波佐見町においても、国史跡畑ノ原窯跡をはじめ町内古窯跡群の調査により、波佐見窯業史の解明に大きく貢献されました。

この度、三上先生が所蔵されていた約３千点の陶磁器等資料を、先生のご息女である三上かね子様から波佐見町に寄贈いただきました。

５月30日（土）まで陶芸の館で公開されているこれらの貴重な資料を、オープニングイベント参加者は、興味深そうに見入っていました。

▲テープカット
（写真中央が三上かね子様）

第10回波佐見皿山器替えまつり

器探しとおもてなし

12月６日と７日の２日間、「波佐見皿山器替まつり」が皿山地区で開催されました。

窯元・商社がそれぞれお茶やお菓子などでおもてなしをしたり、皿山公民館では若手作家が合同展示販売会をするなど、時折雪のちらつく寒い中でしたが、多くの来場客で賑わいました。

また今回は、まつり直前に福岡地方で放送されたテレビ取材の宣伝効果があってか、ある窯元では、「福岡からのお客様が大変多い。」という声もありました。

▲皆さん、買い物を楽しんでいらっしゃるようでした。

広報文芸

リハビリの歩数の伸びて鵙日和　川崎　三郎

雑踏の中の孤独や夕時雨　河内ハル工

立話きり上げどきの時雨かな　田崎　房代

湯煙の去りては浮かぶ紅葉かな　田崎　學

神（かむ）まつり終りて里の秋深む　久村　ムツ

夢に降る落葉松に降る時雨かな　古川　恭子

おくれ毛の時雨にぬれし母の背　松村すずな

柿採れぬ所にありて日の眩し　安弘千鶴子

出迎への傘の柄ぬくし初時雨　山口美由喜

母の地に初めて食べし零余子飯　山下　恵美

庭石に時雨るる露の音もなし　神近マサエ

【波佐見若葉句会】

不器用に生きて卒寿新酒酌む　川添マサ子

【西陲句会】

柚子浮かべ湯加減よしと二度三度　溝上晨清（宿郷）

母の齢越えし形見の初鏡　田中喜代子（宿郷）

【一般応募】

※次回の一般募集は3月号、掲載は4月号です。

町スポーツ少年団 駅伝交流大会

12月7日、田ノ頭河川公園周辺で、「第15回波佐見町スポーツ少年団駅伝大会」が開催されました。

大会には町内の15団体から41チーム、240名の小学生が出場。

参加した子ども達は、チームの思いのこもったタスキを繋ぐため、懸命に走っていました。

■大会結果

優　勝　デサフィーゴ波佐見ＦＣ　Ａ
準優勝　デサフィーゴ波佐見ＦＣ　Ｂ
第3位　東小アトムズ　Ａ

▲優勝　デサフィーゴ波佐見ＦＣ　Ａチーム

第36回 やきものの里 波佐見ロードレース大会　3月21日（祝）開催

●申 込 方 法

①郵便振込
申込用紙（払込取扱票）に記入し、入金してください。申込用紙は、波佐見町総合文化会館と役場にあります。

②インターネット・携帯サイト　※エントリー手数料がかかります
【ＲＵＮＴＥＳ】http://runnet.jp　【ＳＰＯＲＴＳ　ＥＮＴＲＹ】http://sportsentry.ne.jp
【ランニングタウン】http://runningtown.jp

●締 め 切 り

【郵便振込】　2月16日（月）※当日消印有効
【インターネット・携帯サイト】2月16日（月）※必着

●参　加　料　ロードレース　小・中・高校生：1,000円　一般：2,500円
ほのぼのジョギング　中学生以下：500円　高校生・一般：1,500円
※申込後の返金はいたしません

●問い合わせ先　町体育協会事務局（総合文化会館内）　☎85－2034

波佐見高校だより〈Vol.183〉

『百人一首大会・卒業制作展』

12月10日に、1学年で学級対抗**「百人一首大会」**を開催しました。日本の伝統文化に親しみながら、学級の和を高め、行事に主体的に取り組む姿勢を養うことが目的です。第1回戦は班対抗戦。冷え込んだ体育館の中で、熱い戦いが繰り広げられました。第2回戦は、学級代表の選手による巨大カルタ（デカルタ）戦で、体を張った熱戦になりました。結果は1年5組（美術・工芸科）が、班対抗、デカルタ、個人の全ての部門で優勝。数的不利を覆して、圧倒的勝利に輝きました。

同日、3年生を対象に**「陶芸教育」**を行いました。1年次に波佐見町内の史跡、窯と工場を見学。2年次に伝統工芸士の方から作陶を学び、締めくくりとなる今回は、長崎県窯業技術センターで研修を行いました。学級別に、急須の鋳込み実演や陶磁器の衝撃強度試験の見学、電子顕微鏡の観察、施設紹介ＤＶＤの視聴をして、最後に素焼きのマグカップに呉須で絵付けを行いました。

12月17日から21日まで、佐世保市の島瀬美術センターにおいて、陶芸デザインコースの3年生17名による**「卒業制作展」**が開催されました。今年で18回目となるこの展覧会には、陶磁器が約100点、絵画・デザイン画約150点が展示されました。3年間、陶芸デザインコースで学んだ生徒の確かな成長と、今後の可能性を感じる力作が来場者の目を引きつけていました。

▲百人一首大会（1年）

▲陶芸教育（3年）

▲卒業制作展（陶芸デザインコース）

健康一口メモ 342号

「運動のすすめ　健康寿命を伸ばすために」

東彼杵郡医師会　八並　幹（波佐見町）

皆様もご存知の通り、日本は世界有数の長寿国です。厚生労働省の調べでは、平成22年度の平均寿命は男性79.5歳、女性86.3歳と非常に長く、年々更に伸びる傾向にあります。しかし、健康寿命（日常生活に制限のない期間）は、男性70.42歳、女性は73.62歳と平均寿命と比較すると、10年前後の開きがあります。この健康寿命をいかに伸ばすかが課題です。

年を重ねると共に筋力の低下、関節の変形が出現し、徐々に進行し身体能力の低下、ひいては日常生活動作の低下をきたします。身体能力の低下を極力抑えなければなりません。

そこで、日々の運動が必要となります。特別な運動は必要ありません。グランドゴルフでもゲートボールでも畑仕事でも構いません。各々の方に合ったもので良いのです。

特にこれといったものが無いと言われる方には、私はウォーキングを勧めています。ウォーキングの良いところは、運動神経が不要な事。いつでもどこでもできる事です。

目安は30～40分間、距離は関係なく、自分のペースで構いません。継続する事が第一ですので、張り切りすぎて長距離を歩く必要はありません。

運動することで、全身の筋力維持・増強が図れます。加えて、腰や膝などの痛みの緩和になります。腹筋・背筋は天然のコルセット。大腿の筋肉は天然のサポーターの役割を担っており、維持・増強することで関節の負担軽減ができるからです。

もちろん、それだけでは痛みのコントロールが不十分な場合もありますので、私は薬物療法、注射療法、物理療法（電気治療等）、理学療法士によるリハビリテーションを患者さんの状態に応じて組み合わせる事で、相乗効果を図る様にしております。

精神面にも効果がありま す。周りの景色に触れる事での爽快感、運動が終わった後の達成感は格別です。やりがいを得る方もいらっしゃるかと思います。

せっかくの長寿社会、長生きするのであれば、できるだけ楽しみたいものです。

運動習慣を身につけ、身体能力を維持して日々の生活を楽しみましょう。

何か気になる事があれば気軽にご相談ください。よろしくお願いします。

こんにちは歯科医師です

むし歯の子どもの割合、全国何位？

長崎県の子どものむし歯の状況は、全国的に見てどうなのでしょうか？そして、波佐見町の子どもは？平成24年度の健診結果は次のとおりです。

【一歳六カ月児】《むし歯のある子の割合》
長崎県2.59％（全国で13番目）波佐見町5.36％（県内で3番目）

【三歳児】《むし歯のある子の割合》
長崎県28.73％（全国で5番目）波佐見町27.35％（県内で9番目に少ない）

長崎県の子どもは、全国に比べて、かなりむし歯が多いことがわかります。波佐見町の子どもは、三歳児では県内で真ん中くらいですが、全国平均よりずいぶん多くの子がむし歯になっています。しかも、一歳六カ月でむし歯になっても、歯医者でおとなしく治療をさせてくれませんから、むし歯の程度も進行していることが考えられます。

では、どうすればむし歯にならないようにできるのか、考えてみましょう。むし歯は、歯が酸で溶けている状態です。溶けないようにするポイントは二つです。

①酸性にしない
酸は、甘い物（特に砂糖）を材料にして、むし歯菌が作ります。対策は、砂糖を摂りすぎないこと、歯みがきをしてむし歯菌を取り除くことです。

②酸に強くなる
溶けにくい強い歯であれば、簡単にはむし歯になりません。フッ素は歯を強くしてくれます。フッ素洗口、フッ化物塗布などで、フッ素を利用することができます。

以上、二つのポイントを押さえて、むし歯の少ない波佐見町を目指しましょう。

大村東彼歯科医師会波佐見班　山邉　千恵

健康テレホンプログラム
☎0120－555－203

	1　月
月	喀血
火	吐血
水	小児のＩｇＡ腎症
木	耳そうじの仕方
金	認知症と徘徊―行方不明者1万人―
土日	血精液症（精液に血が混じったら）
	2　月
月	入浴死を防ぐために
火	肉離れ
水	小児のけいれん
木	ものもらい
金	噛むことの効用②（認知症の側面から）
土日	女性ホルモンと血栓症

＊祝祭日は前日のテープが流れます。

牛、豚、鶏、山羊などを飼っている方は県への報告をお願いします！

家畜伝染病の口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生を踏まえ、愛玩目的を含めて家畜を１頭（羽）でも飼養されている方は、その飼養状況などを毎年県に報告することが家畜伝染病予防法で義務付けられています。

下記の家畜を飼養している方は、報告書を提出して頂きますようお願いいたします。

（報告書の様式については、役場農林課農業振興班又は町ホームページよりダウンロードできます。）

●対象者

牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、ダチョウ、ほろほろ鳥、七面鳥を、平成27年２月１日現在において飼養している方。

【要注意】

本報告を拒否する者は、家畜伝染病予防法第68条の規定により10万円以下の過料に処されます

●提出期限　２月27日（金）まで
●提 出 先　役場農林課農業振興班
●問い合わせ先　85－2111（内線151～153）

（公財）岡田甲子男記念奨学財団 平成27年度奨学生募集

●対象者

大学生（大学院）、短大生（高専）、専修生（高卒）
原則として、新入学生で保護者が県内に住所を有する者

●募集期間

平成27年２月23日（月）～４月24日（金）

●貸与月額

・大学生、短大生、専修生：50，000円
・高専生　１年～３年：30，000円
　　４年～５年：50，000円

※毎年３か月分ずつ６月、９月、12月、３月に貸与

●返還

貸与の終了から６か月を経過した後、貸与期間が２年以内の人は５年以内に、それ以外の人は、10年以内に返還（利息なし）

●問い合わせ先

（公財）　岡田甲子男記念奨学財団
☎0956－24－0011

佐世保税務署からのお知らせ

平成26年分の申告期限と納期限は下記のとおりです。

●所得税・贈与税　３月16日（月）
●個人事業者の消費税及び地方消費税　３月31日（火）

※佐世保税務署では、確定申告相談会場を２月９日（月）から開設します。（土日及び祝日は除く）
なお、所得税の還付申告は、１月から提出することができます。

申告書等の作成は、
ご自宅等から国税庁ホームページの
「確定申告書等作成コーナー」
をご利用ください！
国税庁ホームページアドレス　http://www.nta.go.jp

●問い合わせ先　佐世保税務署　☎22－2161

第12回長崎県ねんりんピック参加者募集

県内在住の60歳以上の方を募集しています。

＜スポーツ交流大会＞

●参加費　500円～（競技により異なります。財団HPをご覧ください）
●種　目　ソフトボール、サッカーなど
●日　時　５月９日（土）
（ゴルフ、ボウリングは４月に開催）

●申込締切

テニスなど17種目	３月６日（金）
ボウリング	３月22日（日）
ゴルフ	３月31日（火）

※その他、文化交流大会・生きがい作品展も開催されます。（開会日、締切日は異なります）
※申し込み方法、会場などの詳しい情報は、（公財）長崎県すこやか長寿財団までお問い合わせください。

●問い合わせ先

☎095－847－5212
ホームページ　http://www.sukoyaka-nagasaki.or.jp

【広告】

ハサミックカード　お買物券販売のお知らせ

～贈り物にいかがですか～
お見舞返し、お礼、お中元、お歳暮、自治会の参加賞など
（加盟店44店舗でご利用可）

◎ご予算に合わせて随時販売しております。ぜひご利用ください。
お問い合わせ　0956（85）7233
ハサミックカード事務局　東彼商工会波佐見支所2F
月曜日～金曜日　9時～15時（土日祝休み）

波佐見町商店振興会

岡村行政書士法務事務所
行政書士　岡村達馬

新年明けましておめでとうございます。
今年も町民皆様に一番近い法律家として、
岡村行政書士をどうぞご活用ください。
行政書士はあなたの街の法律家です。

波佐見町折敷瀬郷858　☎85－4289

町の事業
【12月発注分で、事業費130万円以上】

波佐見町図書館だより

今月の新着本

自分ですらすらできる確定申告の書き方
渡辺義則著 KADOKAWA

確定申告のやり方をイラストと図で分かりやすく説明し、ほぼ全ての項目に申告書の書込み例を掲載。折り込みワイド図解、切り取れる下書き・練習用シート付き。平成27年3月16日締切分に対応。

地域マーケティングの核心
佐々木茂・石川和男編著 同友館

地域ブランドの捉え方を、その最も関連したマーケティングの視点で考察するだけではなく、広く社会科学から自然科学にまで拡げて検討する。ケース・スタディも掲載。

久坂玄瑞の妻
田郷虎雄著 KADOKAWA

吉田松陰の妹、文子。幕末から明治にかけて、長州藩の勤王志士・久坂玄瑞と、その妻となった文子の、誕生、成長、出会い、死別、そして文子の再婚までを鮮やかに描いた小説。

波佐見町図書館　開館時間 10：00～18：00　☎26－7091（直通）

★図書館休館日★（1月・2月）

毎週月曜日、第3木曜日、祝日

◆絵本読み語り◆

毎月第2土曜日（10: 30～　総合文化会館）

【広告】

ご協力ありがとうございました。

◆アナンダ幼稚園・とどろき保育園　様

「会食のつどい」恒例！皆さんお待ちかねの園児のステージを今年盛り上げてくれたのは、アナンダ幼稚園・とどろき保育園の皆さま。息ぴったりの合唱から、迫力ある楽器演奏まで盛りだくさんの舞台でプログラムに花を添えていただきました。

◆長生苑　様　◆三角屋　様
◆割烹　堀江　様

バス借用にご協力いただき、町内各地からたくさんの高齢者をお招きすることが出来ました！

◆㈲フローリストかわの　様

テーブル等を飾るお花を寄贈していただき、より一層彩りの増した会場で食事を楽しむことが出来ました！

＊赤い羽根共同募金　配分金事業＊

会食のつどい 開催しました！

12月12日（金）総合文化会館にて、町内の一人暮らし高齢者等をお招きして「会食のつどい」を開催しました。ひとつの場所にみんなで集い、おしゃべりや会場の雰囲気を味わいながら総勢180名でのお食事会を楽しみました。

いつも仲良しのご近所さん、何十年ぶりに顔を合わせた昔なじみのお友達、はたまた初めて話をしたお隣の席の方など…会場のあちこちでたくさんの会話が弾んでいました。普段、お一人での食事が多い皆さんに、ほんのちょっぴり交流のひとときを楽しんでいただけた一日となりました。

当日のお食事をこしらえてくださったのは給食ボランティアの皆さん。時間をかけて来場者の食事を全て作ってくださいました。

高齢者の皆さんのご参加を準備から支えていただいたのは、地域の民生委員さん。もちろん当日も、一緒に交流を楽しんでいただきました。

それから、ステージ披露の合間には観覧席からの飛び入りカラオケも！お上手な歌で、他の参加者も思わず一緒にメロディを口ずさみました。

たくさんの方々に支えられて、今年も賑やかな「会食のつどい」開催が実現出来ました。
皆様に心より感謝申し上げます。

地域に一人だけの、特別サンタさん♪

12月24日のクリスマスイヴの夜、中尾郷・三股郷・川内郷・志折郷・平野郷にサンタクロースがやってきました！子どもたちのクリスマスを盛り上げるため、一役買ってくれたのは各地域のボランティアスタッフさん。子どもたちの大好きなサンタクロースの赤い服と白いひげを身にまとい、大きなプレゼント袋を担いで、お家でサンタさんを待つ子どもたちに会いに行きました。

サンタさんにびっくり！プレゼントに大はしゃぎ！それぞれに違う反応を見せる子どもたち。寒空の中、地域を駆け回った優しいサンタさんと、そんな子どもたちの笑顔で、どの地域にも幸せあふれるクリスマスの夜が訪れました。

ボランティアスタッフさん、保護者のみなさん、大変お疲れ様でした！

＊おしごと情報お届けサービス＊

サービス申込 → 求人情報お届け → 求職活動

これは、現在就労されていない方またはそのご家族の方にお申込みいただき、ハローワークの求人情報［町内および近隣市町の情報］を提供（郵送）する情報発信サービスです。

＊お申込みは、本人またはご家族の方が社協へお越しください。
＊お申込みや郵送費等の費用は一切かかりません。お気軽にご利用ください。
＊なお、就職斡旋をすることは出来ませんので、情報提供のみとなります。

★ お問合せ：
くらしとしごとサポートセンター（波佐見町社会福祉協議会内）
波佐見町長野郷１７３－２　（☎：８５－２２４０）

善意の窓

◆香典返しにかえて

以上の方々から本町社会福祉事業に寄附・寄贈していただきました。それぞれのご寄附に対し厚くお礼申し上げます。
波佐見町社会福祉協議会

◆金一封

◆物品寄贈

皆様のご協力に感謝いたします。
波佐見町ボランティア連絡協議会

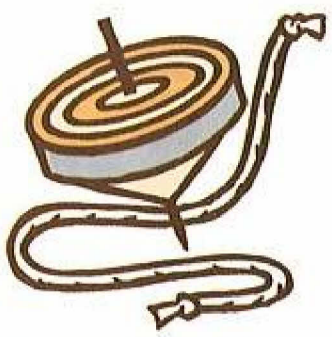

感謝の広場

◆収集ボランティア
（切手・書き損じはがき・カード等）

「波佐見町婦人会」だより

～今回は**文化教養部**です～

田嶋いづみ文教部長・福嶋いち子副部長を含む八名の元気印部員で構成。

文化教養部の大きな年間行事は、婦人会ミニバレーボール大会の進行です。

この大会は、昭和62年に第一回目を開催。婦人の健康づくりの為にと波佐見郵便局に後援をいただきました。今では町教育委員会の後援の下、婦人会にはなくてはならない活動の一つとなっています。

町内大会での上位三チームが郡大会へと進みます。今年度は、三股・宿・野々川チームが波佐見の代表として、東彼杵町千綿小学校体育館で開催された郡大会に出場し、結果は野々川チームが準優勝でした。

郡内（川棚・彼杵・千綿・波佐見）の体育館を順番に回りますが、波佐見町内の施設は全て素晴らしいと感じています。

また、五年程前に「自分が住んでいる地域以外の地区も歩きましょうか？」と盛り上がり、秋の一日をウォーキングで汗を流しています。今までには金屋神社奥の院（一度は訪れたい場所です）・三股郷・小樽郷あかねドーム・野々川郷陣の辻、今年はさくら堤ロードへと出かけました。ご近所でもすぐに車に乗ってしまう日常の見直しと、新しい発見の喜びを体で感じながら、賑やかに過ごします。歩いた後の昼食は格別で、物々交換もまた楽しみです。

若い方も、それなりの方も、生涯学習の中のスポーツで一緒に汗を流しましょう。新会員も募集中です！

波佐見町婦人会　会長　兒玉　涼子
090－6897－0837

▲町内大会優勝の三股チーム

▲ウォーキング時の一枚

チョコよりあま～い♡バレンタイン！ by はさみ

●**期　日**　２月１５日（日）
●**対象者**　男性１５名、女性１５名
（波佐見町在住・在勤者優先）
●**年　齢**　２８歳～４０歳くらい
●**参加費**　3,000円
●**行　程**　１２：３０　受付　やきもの公園
１３：３０　中尾郷四季舎　ピザ焼き体験
１５：００　めぐり合いパーティー（フリータイム）
１６：４０　解散　やきもの公園
●**申込・問い合わせ先**
はさみめぐりあい実行委員会　☎８５－２０００

退職金
社長の決断、応援します。
中退共の退職金制度なら
安全　国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。
有利　掛金は全額非課税
手数料もかかりません。
簡単　社外積立で管理も簡単
納付状況や退職金試算額を事業主さんにお知らせします。
パートタイマーさんや家族従業員も加入できます
詳しくはホームページへ
中退共　検索
お問合せはお気軽に
(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03)6907-1234
FAX (03)5955-8211

善意の窓

戸籍の窓（敬称略）

お誕生おめでとう

ご結婚おめでとう

おくやみ申し上げます

「お誕生」「ご結婚」「おくやみ」は、希望者のみ掲載しています。

人のうごき（12月末）

人口	15,154人（-2）
男	7,165人
女	7,989人
世帯数	5,137世帯（-2）
転入	31人
転出	22人
出生	8人
死亡	19人

（ ）は前月比
※外国人住民含む

休日在宅当番医

1月18日	みやた小児科医院（川　棚）	82-3735
25日	はすわ診療所（波佐見）	85-5221
2月1日	松村内科・消化器科（東彼杵）	0957-47-0709
8日	田渕医院（川　棚）	82-2111
11日	こうの内科医院（波佐見）	20-7500
15日	八並整形外科・リハビリテーション医院（波佐見）	85-5775
22日	実松整形外科医院（東彼杵）	0957-47-0278

※診療時間・・・9：00～17：00

平成26年11月における犯罪発生状況

		波佐見町	東彼杵郡内
11月中発生件数		0	3
犯罪別認知件数	凶悪犯	1	1
	粗暴犯	10	20
	窃盗犯	19	52
	知能犯	2	8
	風俗犯	0	1
	その他	2	11
平成26年発生総数		34	93

交通事故発生状況

平成26年12月末現在（H26.1～）
※（　）内は前年比

	波佐見町	川棚町	東彼杵町	東彼杵郡内
人傷件数	45（－14）	68（－16）	37（－24）	150（－54）
死者	0（－1）	0（－2）	1（±0）	1（－3）
傷者	67（－10）	99（－30）	54（－45）	220（－85）
物件事故	130（－16）	215（＋7）	159（＋17）	504（＋8）
飲酒事故	1	1	0	2
無免許事故	0	0	0	0

飲酒運転は絶対にやめましょう！

平成26年中に飲酒運転による事故が、町内で発生しました。飲酒後は絶対に運転をしない・させないようにしましょう。

【広告】

広報はさみ No.623 平成27年1月14日発行
発行／長崎県波佐見町 ☎0956(85)2111
編集／企画財政課　印刷／山口印刷株式会社

暮らしのカレンダー

※図書館休館日については、P17の図書館だよりに掲載しています。

けんこう

母子手帳交付	2月2日(月)	波佐見町役場	9:30~11:00
	2月16日(月)	波佐見町役場	9:30~11:00
乳児健康相談			
[H26年8月生]	2月10日(火)	総合文化会館	9:30~10:15受付
[H26年4月生]	2月17日(火)	総合文化会館	9:30~10:30受付
2歳児歯科健診			
[H24年6月21日~9月生]	2月18日(水)	総合文化会館	13:00~13:20受付
3歳児健診			
[H23年8月4日~9月生]	2月25日(水)	総合文化会館	13:00~13:20受付
健康相談	2月4日(水)	波佐見町役場	13:00~15:30

来月の納金（2月）

●固定資産税　●国民健康保険料
●水道使用料　●介護保険料

1月の口座振替日は26日です

【食生活改善推進員実践講座】

2月19日(木)	13：30～16：30	総合文化会館
2月20日(金)	13：30～16：30	農村環境改善センター

【認知症高齢者の家族の会】

2月12日(木)	13：30～15：00	総合文化会館
2月26日(木)		

献血にふみだす一歩　はたちの勇気
～献血にご協力ください～

1月と2月の2か月間は「はたちの献血」キャンペーン期間です。若年層の献血協力者数は年々減少傾向にあります。また、寒さが厳しくなるこれからの季節は、風邪やインフルエンザなどで体調を崩す方が多いこともあり、献血者が少なくなります。

献血は身近にできるボランティア。血液を必要としている方々の笑顔のため、今年新たに「はたち」を迎えた方々をはじめ、多くの皆様の温かいご協力をお願いいたします。

そうだん

心配ごと相談（町社会福祉協議会　☎85－2240）

場所：総合文化会館

1月21日(水) 13:30~16:00	◎相談員	野添元義;橋本弘子
24日(土) 9:30~11:30	◎相談員	一瀬信子;谷添岩男
28日(水) 13:30~16:00	◎相談員	石橋安幸;長崎重信
2月18日(水) 13:30~16:00	◎相談員	長崎重信;一瀬信子
25日(水) 13:30~16:00	◎相談員	石橋安幸;谷添岩男
28日(土) 9:30~11:30	◎相談員	野添元義;橋本弘子

心配ごと・人権・行政合同相談（総合文化会館）13：30～16：00
2月4日(水)　◎相談員　野添元義、溝上惠子、長與誠人

ひとり親相談（総合文化会館）9：30～11：30
2月28日(土)　◎相談員　長崎県東彼・北松福祉事務所相談員

夜間納税相談（役場相談室ほか）17：15～20：00
1月26日(月)、2月25日(水)　◎相談員　税務課及び健康推進課職員

催し物

※日程変更の場合があります。

波佐見一周駅伝大会	1月18日(日)	中学校前	スタート・ゴール
生涯学習のつどい	1月25日(日)	総合文化会館	
新春テニス大会	2月1日(日)	鴻ノ巣テニスコート	
町民音楽祭	2月22日(日)	総合文化会館	
町壮年駅伝大会	2月22日(日)	改善センター	スタート・ゴール

県内一斉「子どもの人権相談所」及び「女性の悩みごと相談所」開設

●**日　　時**　1月25日（日）　10：00～16：00
●**場　　所**　波佐見町総合文化会館
●**相談内容**

【子どもの人権】
①「いじめ」の問題
②児童虐待の問題
③その他子どもの人権に関する問題

【女性の悩みごと】
①夫やパートナーからの暴力
②職場などにおけるセクシャル・ハラスメント
③ストーカー問題
④その他女性の悩みに関する問題

●**相談員**　人権擁護委員
●**その他**　秘密厳守。
相談は無料で、予約は必要ありません。
●**問い合わせ先**
役場住民福祉課戸籍係
☎85－2111（内線111、112）

この広報波佐見は、石油系有機溶剤の一部を大豆油に置き換えたソイインクを使用しています。